令和８年度　鈴鹿市立千代崎中学校「学校経営の改革方針」

１　めざす学校像（基本理念）

【学校教育目標】
「人とつながり自ら豊かな未来を切り拓く生徒の育成」

【めざす学校像】
○ 明日も笑顔で来たくなる　安全・安心で居心地の良い学校

【めざす生徒像】
○ 主体的に学び合い、高め合う生徒
○ 一人ひとりの違いを認め合い、これからの社会を生き抜いていける生徒

【めざす教職員像】
○ 人間力、指導力、実践力があり、生徒・保護者・地域から信頼される教職員

２　現状と課題

本校は玉垣地区と愛宕・若松地区の一部で構成されています。かつては農業中心の地域でしたが、近年は住宅団地の増加にともない、旧来の農業地域と新しい住宅地が混在する形となりました。共働き世帯の増加により生活様式や意識も多様化しており、市内でも住民の平均年齢が最も若い活気ある地域です。

また、近隣校に比べて生徒数の減少は緩やかで、転出入生は増加傾向にあります。外国籍の生徒も多く在籍しているため、国際理解や多文化共生教育の推進が求められています。こうした要請に応えるべく「鈴鹿市教育振興基本計画」の理念を踏まえ、生徒・教職員・保護者・地域が心をひとつにし、めざす学校像「明日も笑顔で来たくなる安全・安心で居心地の良い学校」の実現に向け、常に学校改革に努めてまいります。

（１）学力保障・学力向上について

令和７年度の「全国学力・学習状況調査」では、国語・数学ともに全国平均を上回る結果となりました。また、「みえスタディ・チェック」においても、1年国語や2年数学などで一部課題が見られたものの、大半の教科で県平均を上回りました。これらは、生徒と教職員の継続的な取り組みの成果と言えます。

学力向上に向け、本校では研修部会を中心に「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指してきました。令和5・6年度には鈴鹿市教育研究委託校として「互いに高め合い明日も笑顔で来たくなる学校の創造」を主題に研究発表を行いました。少人数指導やチームティーチング（T.T）を継続し、令和7年度は国語・数学で実施。特に1年生では年度途中にT.Tを増強するなど、個に応じたきめ細かな指導と基礎学力の定着に注力しました。また、鈴鹿医療科学大学の学生ボランティアを活用し、個別の学習支援も充実させています。

補充学習としては、定期テスト前や長期休暇中に「集中ゼミ」を実施。また、家庭学習の習慣化に向けて「自分ログ（連絡ノート）」による学習時間の記録と担任チェックを行っていますが、成果については依然として課題が残っています。

今後は、学習面（認知能力）の育成に加え、非認知能力の育成にも力を注ぎます。これまで実践してきた教育活動を整理し、「やりぬく力」「自制心」「自己肯定感」「社会性」の 4 能力を育む教育を推進し、特に「自己肯定感」の涵養と「やりぬく力」の育成に注力してまいります。

（２）不登校対策について

長期欠席生徒数は、令和 6 年度末の 54 人（不登校 31 人）から、令和 7 年度末は 59 人（不登校 46 人）へと推移しており、一定数の存在が喫緊の課題となっています。不登校対策として、本校が掲げる「安全・安心で居心地の良い学校」の実感を目指し、「生徒支援」と「生徒指導」の両輪でだれ一人取り残さない対応を推進しています。具体的な生徒支援では、教育支援部会を中心にスクールカウンセラーや関係機関、学年部が連携。校内教育支援教室やフリースクールとも柔軟に協力し、個別最適な支援の充実に努めています。

一方、生徒指導面では、生徒指導主事のリーダーシップのもと全職員が共通理解を図り、率先あいさつ運動や下校指導、チャイム着席を徹底しています。日々の対話を通じて教職員との信頼関係を構築し、落ち着いた学習規律を確保しています。こうした丁寧な支援と毅然とした指導の結果、問題行動は着実に改善しており、現在は未解決事案もなく、生徒が伸び伸びと過ごせる安定した学習環境が整っています。

（３）人権教育の充実について

多様な背景を持つこどもたちが互いの違いを認め合い、自分らしく安心して過ごせる環境づくりは、現代社会の重要な課題です。千代崎中学校区のこどもたちは、素直で明るい反面、「自己肯定感の低さ」が共通の課題となっています。自分の良さを実感できないことが、他者への不寛容やトラブルの要因となるため、言語活動の充実等を通じた自尊感情の育成が急務です。

これに対し本校区では、4 歳から 15 歳までの 11 年間を見据えた「系統的人権教育カリキュラム」を運用し、発達段階に応じた指導で各校園が連携しています。教職員の資質向上に向けては、毎学期の人権教育研究授業を実施。また「人権フォーラム」では児童生徒が主体的に取り組めるよう支援し、学校一丸となって人権教育を推進します。

個別支援については「ハートフル千代崎中」として温かな支援を行います。特別支援教育では、障がいの有無にかかわらず安心して学べるインクルーシブな環境を整備。特別支援コーディネーターを中心に「支援会議」を開催し、保護者と連携した長期的な支援計画に基づき、一人ひとりのニーズに応じた最適な支援に努めます。

また、一定数在籍する外国につながりのある生徒（令和 8 年度現在 24 名）に対しては、日本語能力（JSL バンドスケール）を的確に把握。教科学習と結びついた効果的な日本語指導を行うとともに、日本語指導部会を通じた教員の研鑽を図り、個々の学びに寄り添った支援を展開してまいります。

（４）校区及び地域連携と協働について

幼稚園・小学校・中学校の連携と協働を推進するため、校区校園長会および各担当者会の連携を密にし、定期的な情報共有を図ります。特に夏季研修会では共通の重点事項を策定し、組織的な取り組みを推進していきます。

また、学校運営協議会において地域の宝であるこどもたちの健全育成について「熟議」を重ね、学校環境の整備や危機管理マニュアルの徹底による、安全・安心な学校づくりに努めます。「三重県防災ノート」の活用を継続し、自他の命を守る意識の向上を図るとともに、地域と連携した防災教育や危険箇所の確認を強化します。
さらに、まちづくりへの参画や海岸清掃ボランティア、地域行事への積極的な参加を通じ、生徒一人ひとりが地域社会の一員としての役割を自覚し、主体的に行動できる取組を展開してまいります。

（５）信頼される学校と働きやすい職場づくりについて

信頼される学校としての役割を果たすためには、教職員が自ら学び続ける意識を持ち、各種研修に積極的に参加することが不可欠です。同時に、業務の効率化によって時間外労働時間を縮減し、生徒一人ひとりとゆとりを持って向き合える職場環境を整え、信頼と活気のある組織づくりを推進します。

「学校力」は「地域・家庭の教育力」に支えられ、そして「教員力」によって磨かれるものです。教職員の指導力・実践力・人間力、そして組織力の向上に向けた取組を、日常的に展開してまいります。

３　重点目標

【学力保障・学力向上】

（１）「基礎学力」の定着と「学習意欲」の向上を図り、「確かな学力」と「生きる力」を兼ね備えた生徒を育成する。その際、ICT を効果的に活用する。
（２）計画的な宿題の提示や予習・復習の励行により、家庭学習の習慣化を推進する。併せて、自発的な学習意欲や自制心を養う。
（３）自己評価や相互評価（仲間の良さを認め合う活動）を充実させ、生徒の自己肯定感を高める。
（４）授業公開や研究授業を活性化し、生徒が「楽しい」「わかる」「もっと学びたい」と実感できる授業づくりと、教員の教科指導力向上に努める。
（５）特別支援教育の視点に基づき、ユニバーサルデザインを取り入れた学習指導を推進し、生徒一人ひとりのニーズに応じた学力向上を図る。

【進路指導・キャリア教育】

（１）社会人・職業人として自立するための望ましいキャリア形成を支援し、3 年間を見通した系統的なキャリア教育を推進する。
（２）「総合的な学習の時間」を核に、PDCA サイクルを用いた学習を展開する。常に自分自身を見つめ、将来の夢や希望を描きながら、自尊感情や自己有用感を育む時間を設定する。
（３）社会の変化に対応し、明確な目的意識を持って主体的に進路を選択・決定できる能力を育成する。日々の学校生活に粘り強く取り組む姿勢を養い、進路指導の充実を図る。

【生徒支援・生徒指導（きめ細かな対応と不登校対策)】

（１）組織的な生徒支援・指導体制を確立し、一人ひとりに心の通った指導を行う。同時に、問題行動には毅然と対応し、規律ある生活を通じて自制心を養う。

（２）カウンセリングマインドを基盤とした教育相談体制を充実させ、生徒の悩みや不安に寄り添うことで、事案の未然防止に努める。
（３）不登校支援体制を整備し、個別の支援策に関する教職員研修を深め、全校で対応力を高める。
（４）「いじめ防止対策基本方針」に則り、教職員の意識を研ぎ澄ます。いじめを早期に発見し、決して許さない学校・学級風土を確立する。
（５）生徒が交通ルールやマナーを自守し、交通事故を未然に防げるよう、安全指導を徹底する。

【人権教育】
（１）学校運営の全領域において人権尊重の精神が貫かれているかを点検・企画・調整する推進体制を整備する。
（２）障がい者や外国籍の方々を取り巻く人権課題への正しい理解を深める。校区の人権教育カリキュラムに基づき、差別解消への実践力を高める学習を系統的に実施する。
（３）互いの違いを認め合い、共に学び成長できる集団づくりを通じて、生徒の社会性を養う。
（４）教職員の人権研修を充実させ、いかなる人権侵害も見過ごさない鋭い人権感覚の維持・向上に努める。

【特別支援教育】
（１）個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制を強化し、すべての生徒が共に学べるインクルーシブな教育環境を整備する。
（２）特別支援コーディネーターを中心に、長期的な視点に立った一貫性のある的確な支援を行う。
（３）特別支援学級・通常学級の枠を超え、支援が必要な生徒への「途切れのない支援」について全教職員で共通理解を図る。
（４）鈴鹿医療科学大学等の外部機関と連携し、専門的な知見に基づいた個別支援を充実させる。

【多文化共生教育】
（１）日本語教育支援システムを効果的に活用し、生徒一人ひとりの特性や日本語能力に応じたきめ細かな指導を行う。
（２）教科学習に繋がる日本語指導と進路支援を一体化し、将来の就学・就労を見据えた学力保障としての日本語教育を推進する。
（３）多様な文化や習慣を尊重し合う意識を高め、すべての生徒が安心して学校生活を送れる多文化共生の教育環境を整える。

【地域とともにある学校づくり】
（１）「鈴鹿型コミュニティ・スクール」の理念に基づき、学校運営協議会を核として、学校・保護者・地域が一体となった「地域ぐるみ」の教育を推進する。
（２）教育活動に直結した学校評価を全教職員で推進し、その結果を教育の質向上に反映させるとともに、地域・家庭への積極的な情報発信に努める。

【安全・安心な学校づくり】

（１）災害・非常時における防災・防犯体制を再点検し、迅速かつ的確に対応できる安全・安心な学校づくりを推進する。

（２）落ち着いた学習環境を維持するため、施設・設備の定期点検・改修を行うとともに、校内の環境整備（整理・整頓・美化）を徹底する。

（３）地域の幼小中連携を一層深化させ、情報の共有化を図ることで、子どもの健やかな成長を多面的に支える。

【働きやすい職場づくり】

（１）時間外労働時間の削減の縮減を推進し、教職員が心身ともにゆとりと活気を持って教育活動に専念できる職場環境を構築する。

（２）会議の効率化、行事や部活動の精選、１人１台端末の活用による校務のデジタル化を進め、教職員の業務負担を軽減する。

【小中連携・一貫教育の推進】

（１）校区校園長会や担当者会を定期開催し、小中一貫教育を見据えた幼稚園・小学校・中学校の円滑な接続と連携を強化する。

（２）夏季研修会、校区人権研修、人権フォーラム、出前授業など、継続してきた取り組みの質をさらに高め、充実を図る。

【服務規律・非認知能力】

（１）服務規律に関する研修への積極的な参加を促し、教職員としての倫理観と責任感を高める。

（２）「やりぬく力」「自制心」「自己肯定感」「社会性」といった非認知能力の涵養を日常の教育活動に位置づけ、生徒の生きる力を育む。

４　本年度の具体的行動計画

【学力保障・学力向上】

（１）学習指導要領および観点別評価に準拠した、組織的な学習指導を展開する。

（２）「すべての生徒の学力を保障する」を掲げ、主体的・対話的で深い学び（わかる授業）を実現する。

① 各種アンケートや調査（全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等）を多角的に分析し、授業改善に反映させる。

② １人１台端末を効果的に活用し、学ぶ意欲を高める授業づくりを推進する。端末の持ち帰りを定着させ、活用スキル向上のための研修を深める。

③ 「集中ゼミ（定期テスト前）」や「夏・冬ゼミ」による補充学習を実施し、基礎学力の定着を図る。

④ 特別支援教育の視点に基づき、個々のニーズに応じた個別最適な学びを支援する。

（３）教科指導における計画的な課題提示と、学級指導による家庭学習の習慣化を連

動させ、学習習慣の定着をめざす。

【進路指導・キャリア教育】

（１）「キャリア・パスポート」を３年間活用し、系統的なキャリア教育を推進する。特に「ようこそ先輩」や「職場体験学習」を通じ、職業観・勤労観を養う。

（２）「総合的な学習の時間」を核に、課題解決型の探究学習を推進する。自己評価と他者への発信を繰り返すことで、自己肯定感を高め、将来の夢や希望を具体化する機会を設ける。

（３）生徒会行事や土曜教育活動を積極的に活用し、地域貢献活動への参画を促す。

【生徒支援・生徒指導（きめ細かな対応と不登校対策）】

（１）不登校対策の充実

① 関係機関と密に連携し、「未然防止・初期対応・自立支援」の各段階に応じた支援を行う。必要に応じて機動的にケース会議を開催する。

② 教職員が一丸となり、組織的な不登校対策を推進する。

③ 登校に不安を抱える生徒のために、校内の居場所づくりを拡充する。

（２）規範意識の向上と、安全・安心で落ち着いた学校環境の構築

① 毎朝の率先あいさつ運動を通じ、生徒との良好な関係づくりを推進する。

② 「チャイム着席」を教職員・生徒双方が遵守し、授業規律を確保する。

③ 毅然とした指導と、生徒の心情に寄り添う指導を両立させる。

④ 学級経営力を向上させ、生徒の自治力や思いやりの心を育む。

⑤ SNS関連のトラブル防止に向けた、情報モラル教育の機会を確保する。

⑥ 交通安全指導を徹底し、生徒が自律的にルールを守れるよう促す。

（３）鈴鹿医療科学大学との連携による、学生ボランティアの有効活用と個別支援の充実。

【人権教育】

（１）人権・命の教育を基盤に、いじめを許さない「安全・安心な学校風土」を構築する。

（２）性の多様性（LGBTQ）への理解を深めるため、令和６年度導入の新制服を契機とした啓発活動を推進する。

【特別支援教育】

（１）特別支援教育コーディネーターを中心とした「個別の教育支援・指導計画」の作成と全校共有を徹底する。

（２）支援会議やケース会議を適時開催し、関係者との合意形成に基づいた最適な支援を行う。

【多文化共生教育】

（１）国際担当教員を配置し、鈴鹿市日本語教育支援システムを効果的に活用した個別指導（日本語能力に応じた支援）を実施する。

（２）多様な文化や習慣を認め合う意識を醸成し、すべての生徒が自己を表現できる環境を整える。

【地域とともにある学校づくり】
（１）「鈴鹿型コミュニティ・スクール」を推進し、学校運営協議会での熟議に基づく一体的な学校経営と学校評価を実施する。
（２）校区校園長会（年５回）や地域行事（海岸清掃、文化祭等）への参加を通じ、地域と歩む学校づくりを加速させる。

【安全・安心な学校づくり】
（１）「報告・連絡・相談・確認」を徹底し、教職員が協働して問題解決にあたる組織体質をつくる。
（２）本館改築工事を見据え、市当局との調整を密に行う。また「校舎改築検討委員会（仮称）」を設立する準備を整え、次世代の学びに対応したプランニングを行う。

【学校における働き方改革の推進】
（１）時間外労働時間の削減の縮減と、ゆとりある職場風土の構築。
① 時間外勤務の目標管理：月平均 30 時間以下、年 360 時間超過者ゼロを目標とする。
② 休暇取得の促進：年間 23 日以上の取得を目標とする。
③ 統一 3 項目の徹底：定時退校日（月 2 回）、会議 60 分以内終了、部活動休養日（週 2 日以上）を 100％実施。電話対応は平日 8:00～17:00 に限定できるよう調整する。
（２）部活動の精選と指導体制の適正化（令和 8 年度柔道部募集停止を含む）に向けた検討。

【小中一貫教育を見据えた小中連携の推進】
（１）愛宕小学校・若松小学校が複数の進学先を持つ現状を踏まえ、校区を跨ぐ連携・協働の在り方を熟議する。
（２）人権フォーラムの早期企画・立案や出前授業の充実を通じ、児童・生徒の主体的な交流を促進する。
（３）教職員研修（不登校対策等）を合同で実施し、校区全体で指導の専門性を高める。

【服務規律・非認知能力の育成】
（１）服務規律・コンプライアンス情報を毎朝の打ち合わせで共有し、全職員が「自分事」として捉える職場環境をつくる。
（２）「やりぬく力」「自制心」等の非認知能力の涵養を教育活動に位置づけ、学期ごとのアンケート調査・分析により効果を検証する。